

東芝製昇降機を所有・管理されているお客さまへ

部品供給終了のご案内

平素より弊社製昇降機をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、長年ご使用いただいております弊社製昇降機の内、既に生産中止となっている機種におきまして、機能を維持するために必要な部品の一部が製造中止となっております。

これまで弊社では、これらの部品を供給するため、部品の備蓄・代替品の開発等、最大限の努力をして参りましたが、昨今の状況から、当該機種固有の部品については素材などの確保、製造設備や技術者の確保と維持が困難などの理由により供給の継続が難しい状況となっております。つきましては、下記のとおり2016年9月をもって供給終了する部品についてのご案内をさせていただきますので、事情ご賢察の上、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象となる昇降機、部品および供給期限

		対象となる機種	製造期間	対象となる部品	部品供給期限
エレベーター	ロープ式	AC2 (CA11・CA21)	1977年～1991年	・電動機・階床選択機 ・制御盤	2016年9月30日
		CV40シリーズ	1982年～1987年	・電動機・制御盤	
		DCGL (1st STAGE・2nd STAGE・CL10・CL11・CL20・CL30・CL31・CL40)	1970年～1990年	・電動機 ・モーター制御ユニット	
油圧	パールシュミット・CH10シリーズ・CH11シリーズ・CH20シリーズ・CH40	1975年～1993年	・電動機 ・油圧流量制御ユニット ・油圧ポンプ		
エスカレーター		A型・B型・B1型・C型・D型・E型・E1型・F型・F1型・G型・G1型・H型・H1型・J型・K型・K1型	1966年～1982年	・ウォームギヤ ・電動機	

※部品供給期限は、当該部品の在庫状況により早まる可能性があります。

※一部機種においては、製造期間が異なる場合があります。

2. ご注意いただきたい事項

- 今回ご案内いたしました当該部品は、エレベーター・エスカレーターの初期性能を発揮させるために重要な部品であり、これらの部品が故障・破損した場合、不測の事態が生ずる恐れがあります。また、復旧が不可能となり、昇降機を使用できなくなることも想定されます。
- 当面におきましては、代替部品の調達や改造・修理などで故障・破損に対応して参りますが、復旧までに長時間及び多額の費用を要することも想定されますので、部品供給期限にご留意下さいようお願いいたします。
- 部品供給期限までに安全性、機能性、省エネルギー性に優れた最新機種へのリニューアルをご検討賜りますようお願い申し上げます。

3. 昇降機の耐用年数と部品供給期間（ご参考）

(1) 耐用年数について

エレベーターの法定耐用年数は、17年、エスカレーターは15年と定められております（平成二十五年三月三十日財務省令第二四号「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」）。また、公益社団法人 ロングライフビル推進協会（BELCA）のライフサイクル評価指針ではエレベーターの主要機器（制御盤等）、エスカレーター（主モーター、駆動機等共に25年と定めております）。

(2) 部品供給期間について

弊社では、上記の主要機器の耐用年数などを考慮し、標準的な部品供給期間はメーカーとして当該機種製造中止後20年を目安としております。

お問い合わせ先窓口：（下記アドレスにご連絡下さい。）

<https://www.webcom.toshiba.co.jp/elevator/infomation1.php>

尚、お問い合わせの際には必要事項に入力いただいた後、「お問い合わせいただく前の注意」に同意頂き、「同意する」にチェックのうえ、お問合せ下さい。

以上

《添付資料》

「部品供給終了に伴いご注意いただきたいこと」



部品供給終了に伴いご注意いただきたいこと (交流2段速度制御方式エレベーター (CA11, CA21))

■供給終了部品と機能

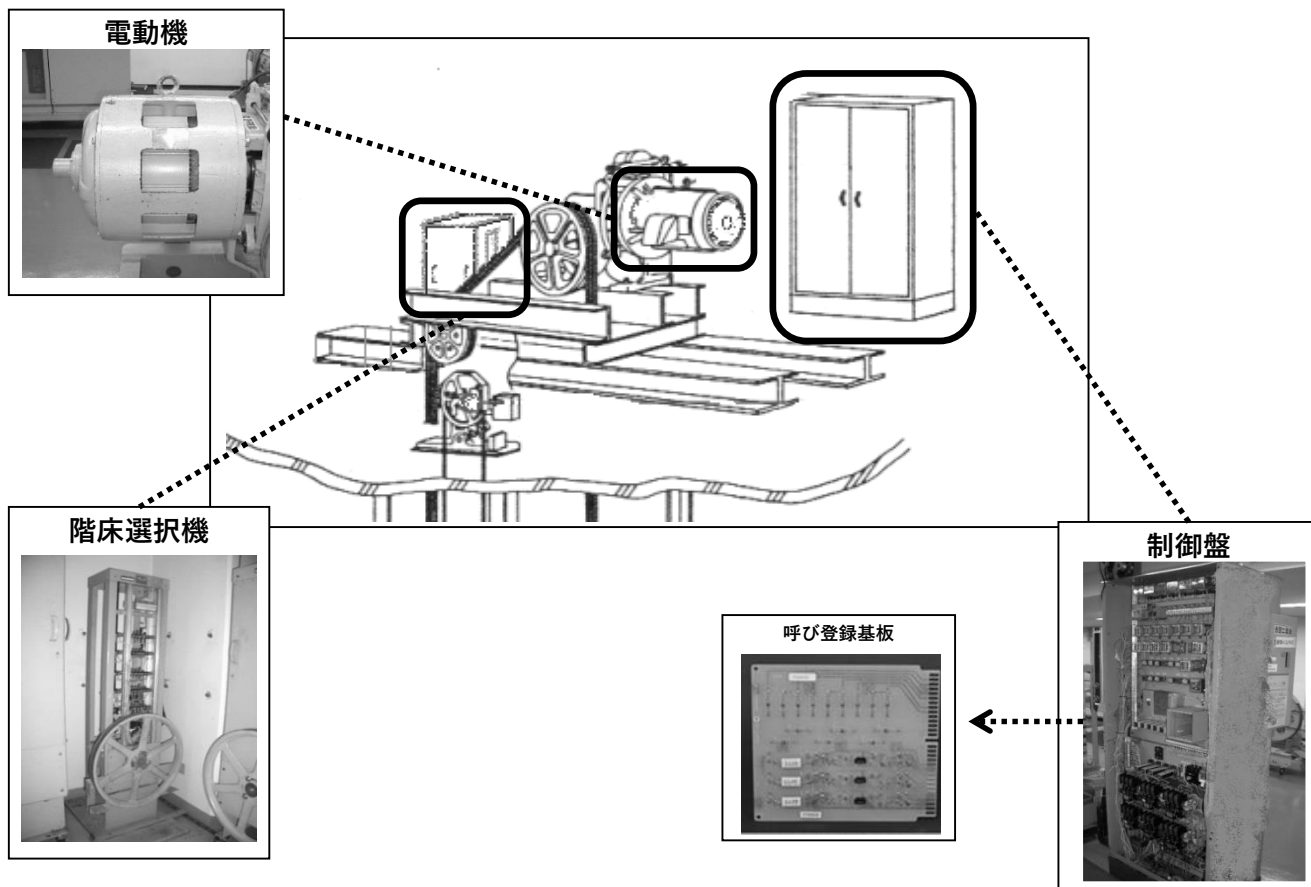
部品		機能	故障した場合に生じる事象
電動機		エレベーターを駆動します。	起動不能、閉じ込め故障などが発生し、不測の事態が生じる恐れがあります。
階床選択機		エレベーターの運行位置を検出します。	
制御盤	呼び登録基板	かごや乗り場の呼びを制御します。	呼びが登録出来ないなどの不具合が生じます。

※当該部品以外にも今後供給終了対象となる部品が発生する可能性があります。

■注意事項

 警告	供給終了部品が故障すると起動不能・階間停止・閉じ込め故障などが発生し、それに起因する利用者の転倒、その他予期せぬ罹災が発生する可能性があります。
 禁止	供給終了後に故障が発生した場合、供給終了部品の復旧はできませんので、故障発生以降はエレベーターを使用しないでください。

■部品説明図





部品供給終了に伴いご注意いただきたいこと (交流帰還制御方式エレベーター (CV40シリーズ))

■供給終了部品と機能

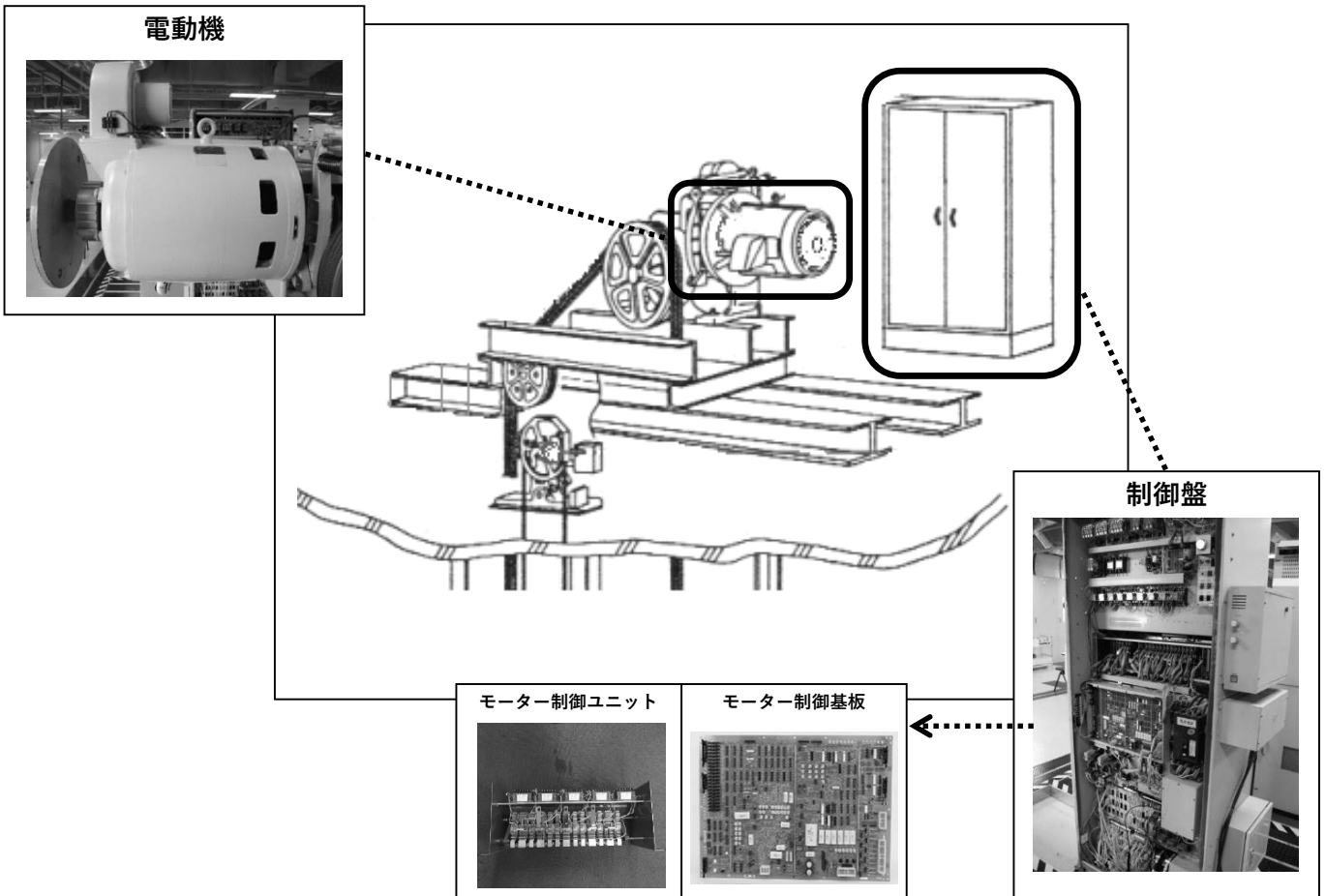
部品		機能	故障した場合に生じる事象
電動機		エレベーターを駆動します。	起動不能、閉じ込め故障などが発生し、不測の事態が生じる恐れがあります。
制御盤	モーター制御ユニット	モーター駆動のための電圧制御を行います。	
	モーター制御基板	モーターへ供給する電圧を制御します。	

※当該部品以外にも今後供給終了対象となる部品が発生する可能性があります。

■注意事項

 警告	供給終了部品が故障すると起動不能・階間停止・閉じ込め故障などが発生し、それに起因する利用者の転倒、その他予期せぬ罹災が発生する可能性があります。
 禁止	供給終了後に故障が発生した場合、供給終了部品の復旧はできませんので、故障発生以降はエレベーターを使用しないでください。

■部品説明図



部品供給終了に伴いご注意くださいこと



(直流電動機制御方式エレベーター (DCGL, CL10, CL11, CL20, CL30, CL31, CL40))

■供給終了部品と機能

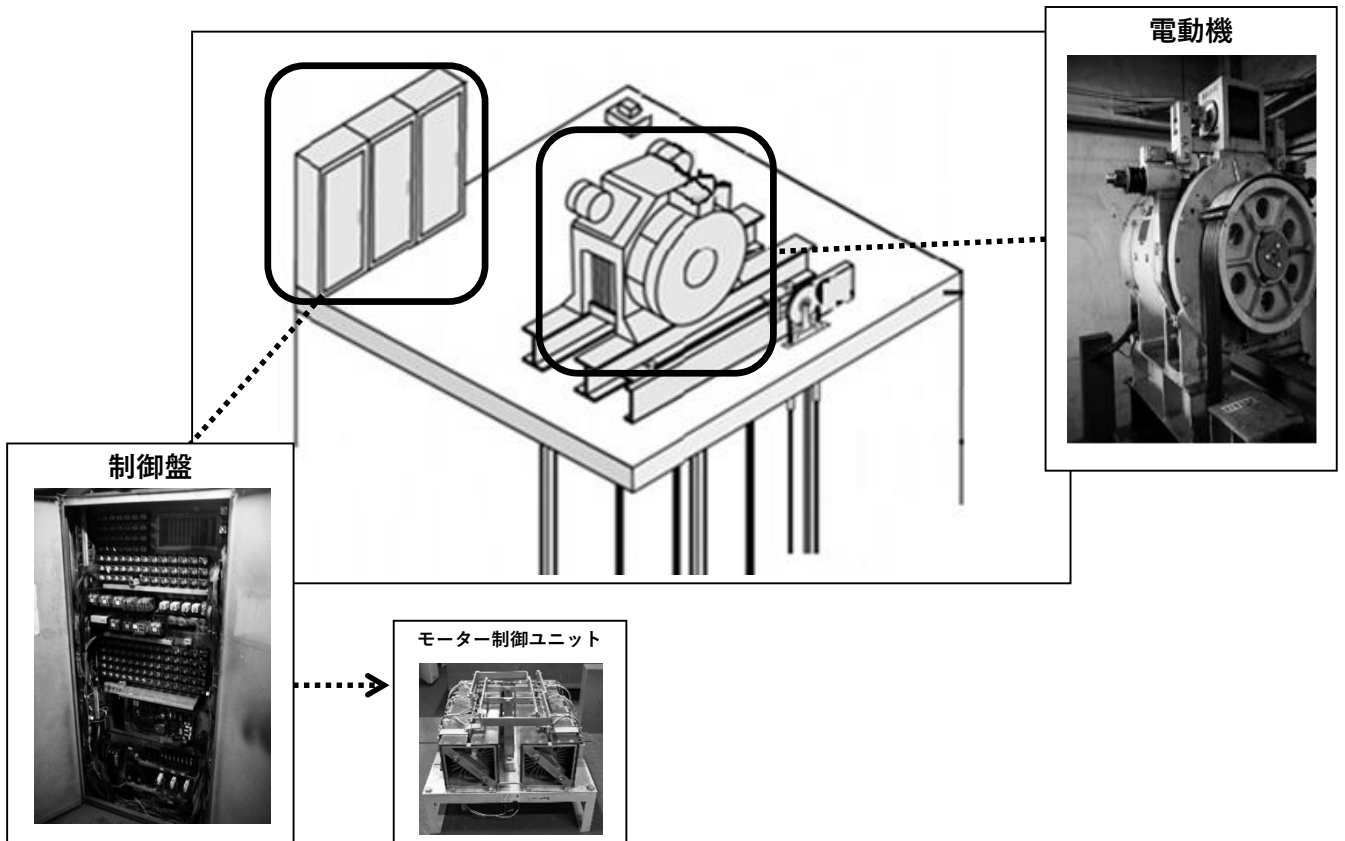
部品		機能	故障した場合に生じる事象
電動機		エレベーターを駆動します。	起動不能、閉じ込め故障などが発生し、不測の事態が生じる恐れがあります。
制御盤	モーター制御ユニット	モーター駆動のための電圧制御を行います。	

※当該部品以外にも今後供給終了対象となる部品が発生する可能性があります。

■注意事項

 警告	供給終了部品が故障すると起動不能・階間停止・閉じ込め故障などが発生し、それに起因する利用者の転倒、その他予期せぬ罹災が発生する可能性があります。
 禁止	供給終了後に故障が発生した場合、供給終了部品の復旧はできませんので、故障発生以降はエレベーターを使用しないでください。

■部品説明図



部品供給終了に伴いご注意いただきたいこと



(油圧制御方式エレベーター (パールシュミット, CH10シリーズ, CH11シリーズ, CH20シリーズ, CH40))

■供給終了部品と機能

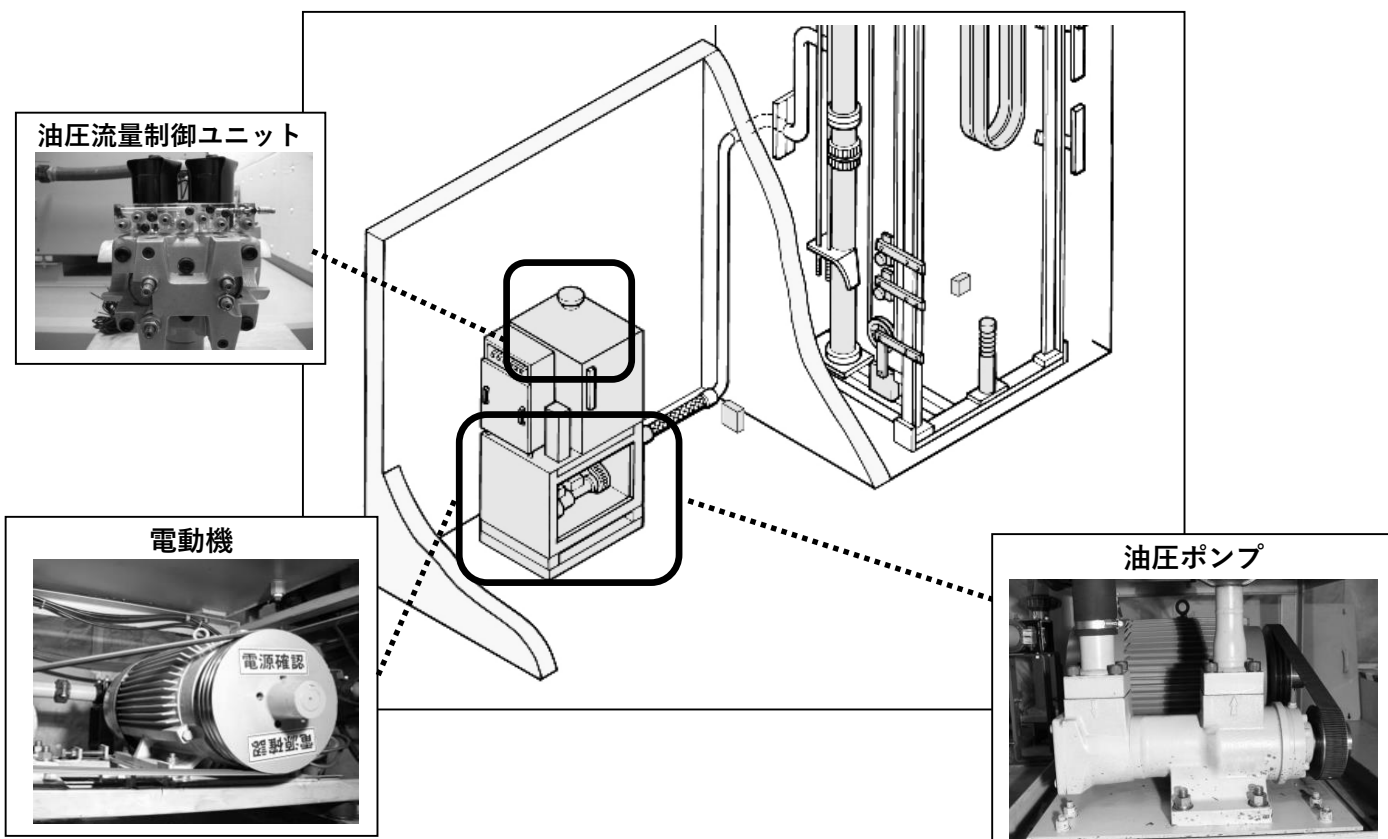
部品	機能	故障した場合に生じる事象
電動機	油圧ポンプを駆動します。	起動不能、閉じ込め故障などが発生し、不測の事態が生じる恐れがあります。
油圧ポンプ	かごを昇降させるジャッキに油を送り込む装置です	
油圧流量制御ユニット	油の流量を制御する装置です。	

※当該部品以外にも今後供給終了対象となる部品が発生する可能性があります。

■注意事項

 警告	供給終了部品が故障すると起動不能・階間停止・閉じ込め故障などが発生し、それに起因する利用者の転倒、その他予期せぬ罹災が発生する可能性があります。
 禁止	供給終了後に故障が発生した場合、供給終了部品の復旧はできませんので、故障発生以降はエレベーターを使用しないでください。

■部品説明図





部品供給終了に伴いご注意いただきたいこと (エスカレーター (A, B, B1, C, D, E, E1, F, F1, G, G1, H, H1, J, K, K1型))

■供給終了部品と機能

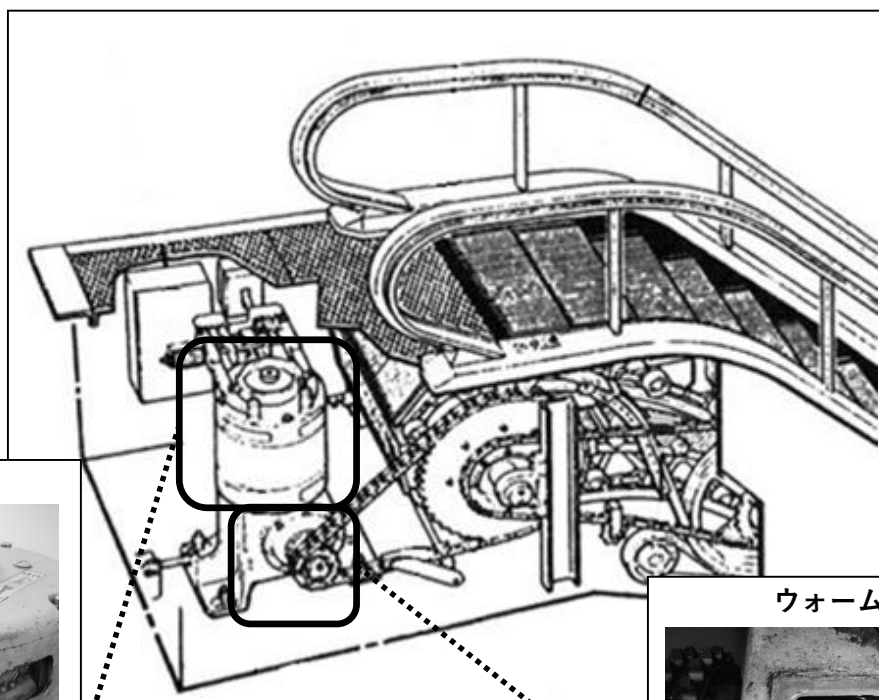
部品	機能	故障した場合に生じる事象
電動機	エスカレーターの巻上機を駆動する装置です。	起動不能・運転中停止などが発生し、不測の事態が生じる恐れがあります。
ウォームギヤ	電動機の回転力を巻上機に伝達する装置です。	

※当該部品以外にも今後供給終了対象となる部品が発生する可能性があります。

■注意事項

 警告	供給終了部品が故障すると起動不能・運転中停止などが発生し、それに起因する利用者の転倒、その他予期せぬ罹災が発生する可能性があります。
 禁止	供給終了後に故障が発生した場合、供給終了部品の復旧はできませんので、故障発生以降はエスカレーターを使用しないでください。

■部品説明図



電動機



ウォームギヤ

